

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月 8 日
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号
【電話番号】	(03)5656-2888
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 中村 怜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番 2 号
【電話番号】	(03)5656-2888
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 中村 怜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月5日の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・臨時株主総会

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2025年9月5日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）について、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものです。

株式併合の割合

当社普通株式5,300,000株を1株に併合いたします。

株式併合の効力発生日

2025年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

60,012株（うち普通株式の発行可能種類株式総数12株、A種優先株式の発行可能種類株式総数60,000株）

第2号議案 定款一部変更の件

本臨時株主総会における第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は60,012株（うち普通株式の発行可能種類株式総数12株、A種優先株式の発行可能種類株式総数60,000株）に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

本臨時株主総会における第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は60,003株（うち普通株式3株、A種優先株式60,000株）となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在、普通株式1単元100株、A種優先株式1単元1株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、当社定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式の権利制限）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

本臨時株主総会における第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社普通株式は上場廃止となるとともに当社の普通株主は株式会社TGTホールディングス並びに株式会社ゴルフダイジェスト社、株式会社モーターマガジン社、木村玄一氏及び木村正浩氏のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第13条（定時株主総会の基準日）及び第17条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

なお、当該定款の一部変更は、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2025年10月1日に効力が発生する予定です。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、辺見芳弘、山崎壮、島本卓也を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)(注)3
第1号議案 株式併合の件	158,237	4,534	0	(注)1	可決 97.21
第2号議案 定款一部変更の件	158,300	4,471	0	(注)1	可決 97.25
第3号議案 取締役3名選任の件				(注)2	
辺見 芳弘	157,321	5,450	0		可決 96.65
山崎 壯	157,334	5,437	0		可決 96.66
島本 卓也	157,331	5,440	0		可決 96.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合は以下にて算出しております。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち
各議案の賛否に関して確認できた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

・普通株主による種類株主総会

(1) 普通株主による種類株主総会が開催された年月日

2025年9月5日

(2) 決議事項の内容

第4号議案 株式併合の件

本臨時株主総会の決議事項第1号議案と同一内容です。

第5号議案 定款一部変更の件

本臨時株主総会の決議事項第2号議案と同一内容です。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)(注)2
第4号議案 株式併合の件	158,240	4,531	0	(注)1	可決 97.21
第5号議案 定款一部変更の件	158,299	4,472	0	(注)1	可決 97.25

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 賛成の割合は以下にて算出しております。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち
各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上